

令和5年7月6日
香川県教育委員会事務局
保健体育課 学校体育・保健グループ
担当者 河合(内線5312)
(直通)087-832-3764

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)研修会を開催します!

- 1 趣 旨 令和5年7月1日から道路交通法の一部を改正する法律が施行され、16歳以上の者であれば、特定小型原動機付自転車(以下「電動キックボード等」という。)について免許がなくても利用が可能となります。このことを踏まえて、各校の交通安全教育担当者等に対して、電動キックボード等に関する正しい知識等を周知するなど、各校における交通安全教育の充実に努めていく必要があります。
- 本研修会は、交通安全教育担当者等に対して、電動キックボード等についての講義及び実車確認試乗を行うことにより、各校での交通安全教育の一層の充実に役立てようとするものです。
- 2 日 時 令和5年7月13日(木) 14:00~16:30
- 3 会 場 香川県警察学校 西館311教場(高松市郷東町587番地1)
香川県警察本部運転免許センター 二輪コース(高松市郷東町587番地138)
- 4 主 催 香川県警察本部 香川県教育委員会
- 5 対 象 県内高等学校及び特別支援学校の交通安全教育担当者等
- 6 日 程
- 14:00~14:10 開会行事
14:10~15:00 講義「特定小型原動機付自転車について」
15:20~16:20 実車確認試乗
16:20~ 閉会行事

時 間	内 容	場 所
14:00~15:00	開会行事、講義	香川県警察学校西館311教場
15:20~16:30	実車確認試乗、閉会行事	香川県警察本部運転免許センター 二輪コース

※講義までは警察学校で実施し、その後免許センターへ移動して、二輪コースで実車確認試乗を実施します。(雨天の場合は、実車確認試乗も警察学校で実施します。)

※取材を希望される場合には、7月12日(水)17時までに保健体育課担当者まで電話で連絡をしていただきますようお願いいたします。